

## 第 27 回 原子力小委員会に対する意見

令和 4 年 5 月 30 日

全国電力関連産業労働組合総連合

坂田 幸治

第 27 回小委員会について、所用により欠席させていただくため、書面にて意見提出いたします。

**着実な廃止措置に向けた取組****1. 安全かつ着実な廃止措置を支える人材・技術基盤の持続可能性の確保**

原子力発電所の廃止措置は全ての原子力利用国にとって避けられない課題であり、わが国としても、今後の廃止措置を国家的なプロジェクトと位置づけ、得られる経験やノウハウ、最新の知見等を国内外と共有することが極めて重要と考えます。

原子力事業者はもとより、プラントメーカーや地元協力企業等の関係者を含め、今後数十年間にわたる廃止措置を安全かつ着実に完遂するためには、現場第一線の人材・技術基盤の持続可能性の確保が不可欠であり、これを支える事業環境の整備等に向けて必要な施策が講じられるべきと考えます。

**2. 施設解体作業の本格化に向けた事業者間の連携強化**

2020 年代半ばに各地で本格化する施設解体作業の安全かつ合理的な実施に向け、先行プラントの知見や経験等が後続プラントに確実に共有・反映されるよう、関係事業者間の連携をより一層強化すべきであり、そのため国としても適切な支援を行うことが重要と考えます。

**3. クリアランスの推進に向けた取り組み**

2005 年にクリアランス制度が導入されて以降、原子力関連職場で働く者としても、国の認可・確認に向けた対応や業界内でのクリアランス再利用等に取り組んできていますが、依然としてフリーリリースに向けた社会定着には至っていないのが現状です。

今後の廃止措置作業の本格化に伴い、対象物の発生量は大幅に増加する見込みであり、円滑な廃止措置や資源の有効利用の観点から、クリアランスの推進強化は喫緊の課題と考えますが、最終的なフリーリリースに係る判断は、国が行う位置づけと認識しています。

同制度を導入している国々では、既にクリアランス金属が再利用先の限定なく一般産業でリサイクルされています。我が国としても、再利用実績の現状等を踏まえた上で、可能な限り早期に国の主体的判断に基づきフリーリリースが実現するよう、制度や安全面の理解活動の強化も含め、国として積極的な取り組みが求められているものと考えます。

**4. リスクレベルに応じた作業管理や規制対応**

I A E A が「運転終了から廃炉完了にかけて、リスクの特性が放射性物質の安全性リスクから一般的な工事の安全性リスクに急激に変化する」と報告しているように、廃止措置や廃棄物処分はまさにリスク低減活動そのものと考えます。

今後の現場における円滑な廃止措置作業に資するため、わが国としても、廃止措置や廃棄物処分に係る作業管理や規制の在り方について、政府関係機関との連携の下、現状のような運転時の規制の延長ではなく、グレーデッドアプローチを採用する多くの国々の取り組みに倣い、放射線健康管理や労働安全リスクを含め、リスクのレベルに応じた仕組みを志向すべきと考えます。

以上